

大田区歴史的風致維持向上計画の策定状況について

大田区では、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（通称：歴史まちづくり法）」に基づき、区内の貴重な歴史や文化を後世に継承し、魅力的なまちづくりに寄与するとともに、ハード整備やソフト事業の連携により、歴史・文化をめぐり、訪れたくなる、ウォーカブルなまちづくりを推進するため、都内初となる「歴史的風致維持向上計画」の令和7年度末策定を予定しております。このたび、計画の素案を取りまとめましたので、ご報告致します。

記

1 歴史的風致維持向上計画について

歴史上重要な建造物、その周辺の市街地、地域における固有の歴史・伝統を反映した人々の活動により形成される良好な市街地環境を指す「歴史的風致」の一体的な維持・向上を目的とした計画です。

大田区では、国指定の重要文化財である池上本門寺を核として区内に点在する歴史的・文化的資源の掘り起こしを行い「大田区歴史的風致維持向上計画」（以下、歴まち計画）を策定することで、社会資本整備総合交付金等における各種事業支援や法律上の特例措置といった重点的な支援を受けること等により区内の貴重な歴史的建造物、文化を守り後世に継承していくことを目指します。

2 資料

- (1) 歴まち計画 概要版
- (2) 歴まち計画 素案

※資料は右記の二次元コードからご覧いただけます。
二次元コードが読み取れない。場合は以下の URL を
入力してください。
<https://logoform.jp/f/yONPd>



3 今後のスケジュール（予定）

令和8年2月18日（水）	第4回大田区歴史的風致維持向上計画策定協議会
令和8年3月末	大田区歴史的風致維持向上計画策定、国へ認定申請
令和8年4月～6月頃	国による計画認定

【担当】

まちづくり推進部都市計画課
計画調整担当 東・後藤・内藤
電話 5744-1333（直通）
メール machi@city.ota.tokyo.jp

※本資料は令和7年12月に実施したパブリックコメント時点の資料です。

1 計画策定の背景と目的

大田区は、多摩川と東京湾に接し、古くから水と緑に恵まれた自然環境のもとで、人々の暮らしが営まれてきた地域である。古代には武蔵国の一部として農耕文化が栄え、中世以降は東海道の宿場町や社寺を中心に発展し、近代には羽田空港の開港をはじめとする交通の要衝として、また蒲田を中心とする工業のまちとして日本の近代化を支えた。こうした歴史の積み重ねのなかで、区内各地には由緒ある神社仏閣や町工場、旧家などが点在し、地域に根差した伝統行事や祭礼も今なお受け継がれている。

特に、大森貝塚や亀甲山古墳をはじめとする考古遺跡、池上本門寺と門前町の街並み、田園調布などに見られる戦前からの住宅地景観に加え、大正から昭和初期にかけて多くの文人が暮らした馬込文士村の面影を残す街並みや、勝海舟の別邸があったことでも知られる洗足池周辺の風致景観など、区内には多様で独自性のある資源が各所にみられる。しかしながら、近年の都市化の進展や住民構成の変化、伝統行事の担い手不足等の課題により、これらの貴重な歴史・文化資源が徐々に失われつつある。

こうした状況のなか、大田区では、これまでも景観計画の策定や歴史資産の調査、文化財の保存・活用、区民主体のまちづくり活動の支援などを通じて、歴史と文化の継承に努めてきた。

今後は、さらに一体的かつ戦略的な取組を進めていくため、区内の地域特性を生かしながら、歴史的風致を維持・向上させ、次世代へと継承するための仕組みを構築することを目的に、「大田区歴史的風致維持向上計画」を策定した。

■歴史的風致とは

「歴史的風致」とは、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」（以下「歴史まちづくり法」という。）第1条において、「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地環境」と定義されている。

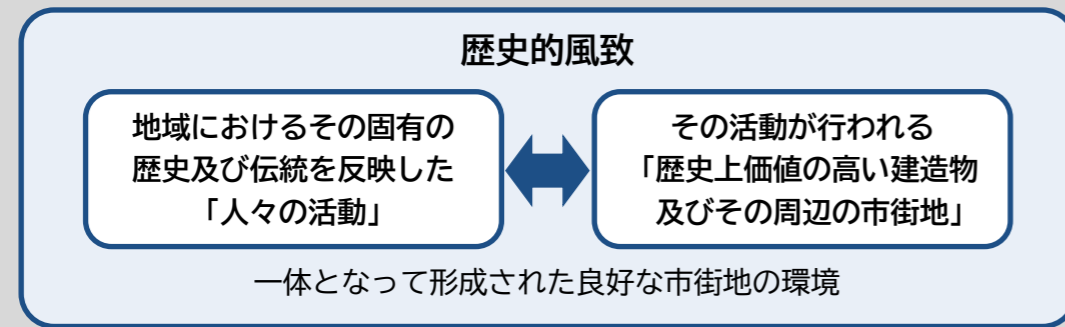


図 歴史的風致の構成

2 基本理念

歴史と文化をめぐる、訪れたいくなる、ウォーカブルなまちをめざして

3 計画期間

本計画の計画期間は、令和8年度(2026)から令和17年度(2035)までの10年間。

4 大田区の文化財

大田区の指定等文化財は、令和7年(2025)12月時点で、国指定が9件、国登録が31件、東京都指定が29件、区指定が118件となっている。

国指定の主な文化財



都指定の主な文化財



区指定の主な文化財

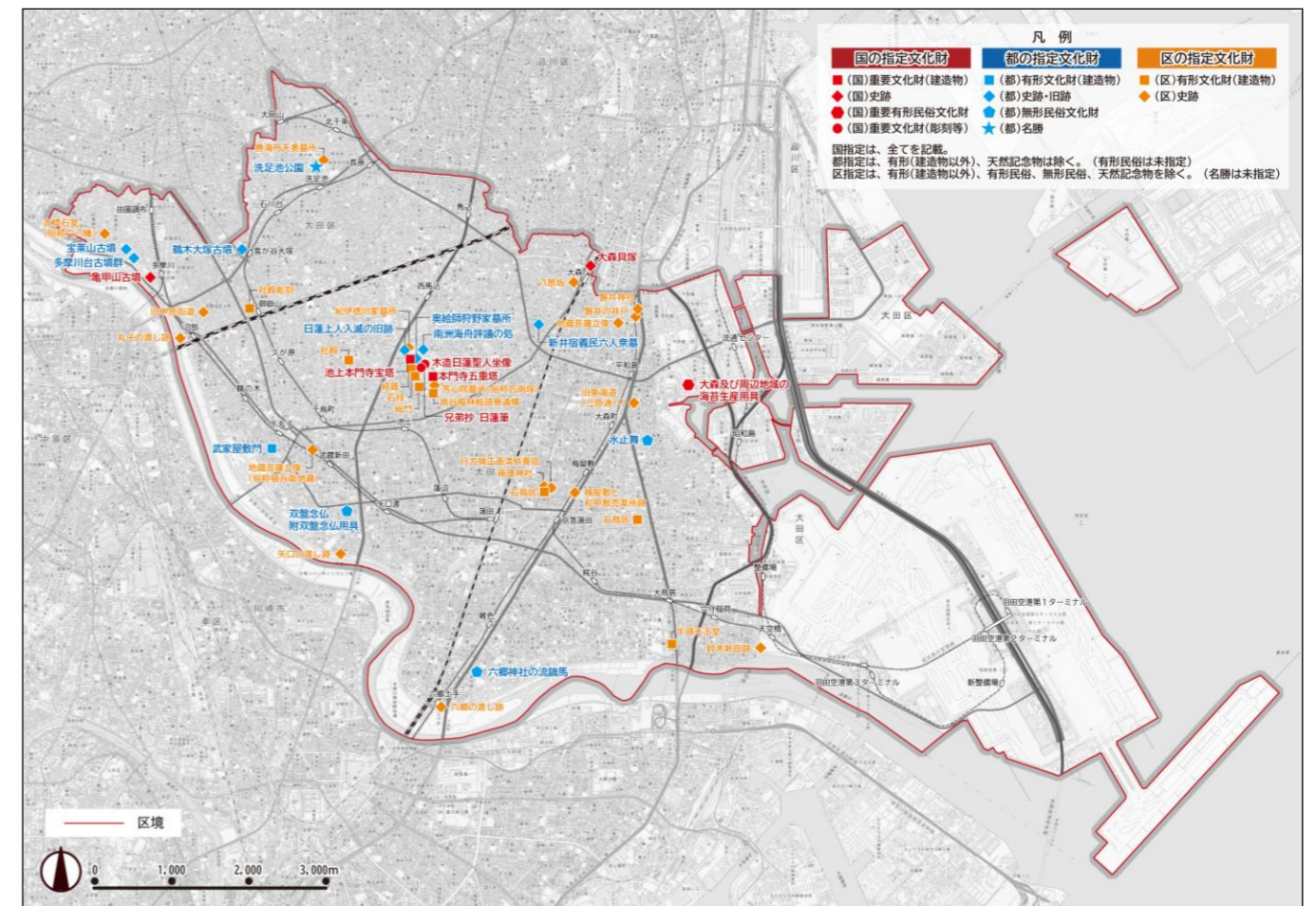


図 主な指定文化財

5 維持向上すべき歴史的風致

大田区では、次の7つを維持向上すべき歴史的風致として位置付けている。

なお、下表内(2)の①~⑧は「小風致」として位置付け、8つが合わさって「(2)四季を彩る伝統文化にみる歴史的風致」を形成している。

表 維持向上すべき歴史的風致

歴史的風致の名称	人々の活動	歴史上価値の高い建造物
(1)日蓮信仰にみる歴史的風致	御会式	池上本門寺大堂 他
(2)四季を彩る伝統文化にみる歴史的風致	—	—
①禰宜の舞にみる歴史的風致	禰宜の舞	天祖神社(西嶺町)
②子どもガーデンパーティーにみる歴史的風致	子どもガーデンパーティー	本門寺公園 他
③水神祭にみる歴史的風致	水神社	水神社
④子ども神獅子にみる歴史的風致	子ども神獅子舞	六郷神社
⑤水止舞にみる歴史的風致	水止舞	厳正寺
⑥双盤念仏にみる歴史的風致	双盤念仏	今泉延命寺
⑦義民六人衆報恩感謝祭にみる歴史的風致	義民六人衆報恩感謝祭	善慶寺
⑧子ども流鏝馬にみる歴史的風致	子ども流鏝馬	六郷神社
(3)天然鉱泉を用いた入浴文化にみる歴史的風致	入浴施設の営業、通う人々等	重乃湯 他
(4)洗足池の景観保全にみる歴史的風致	(公社)洗足風致協会等における活動	洗足池公園
(5)大森貝塚にみる歴史的風致	東京都大森貝塚保存会の活動	大森貝塚、大森貝塚碑
(6)海苔のふるさとにみる歴史的風致	海苔の入札会、海苔の販売	大森海苔会館
(7)馬込文士村にみる歴史的風致	馬込文士村を支える人たち	旧川端龍子邸 他

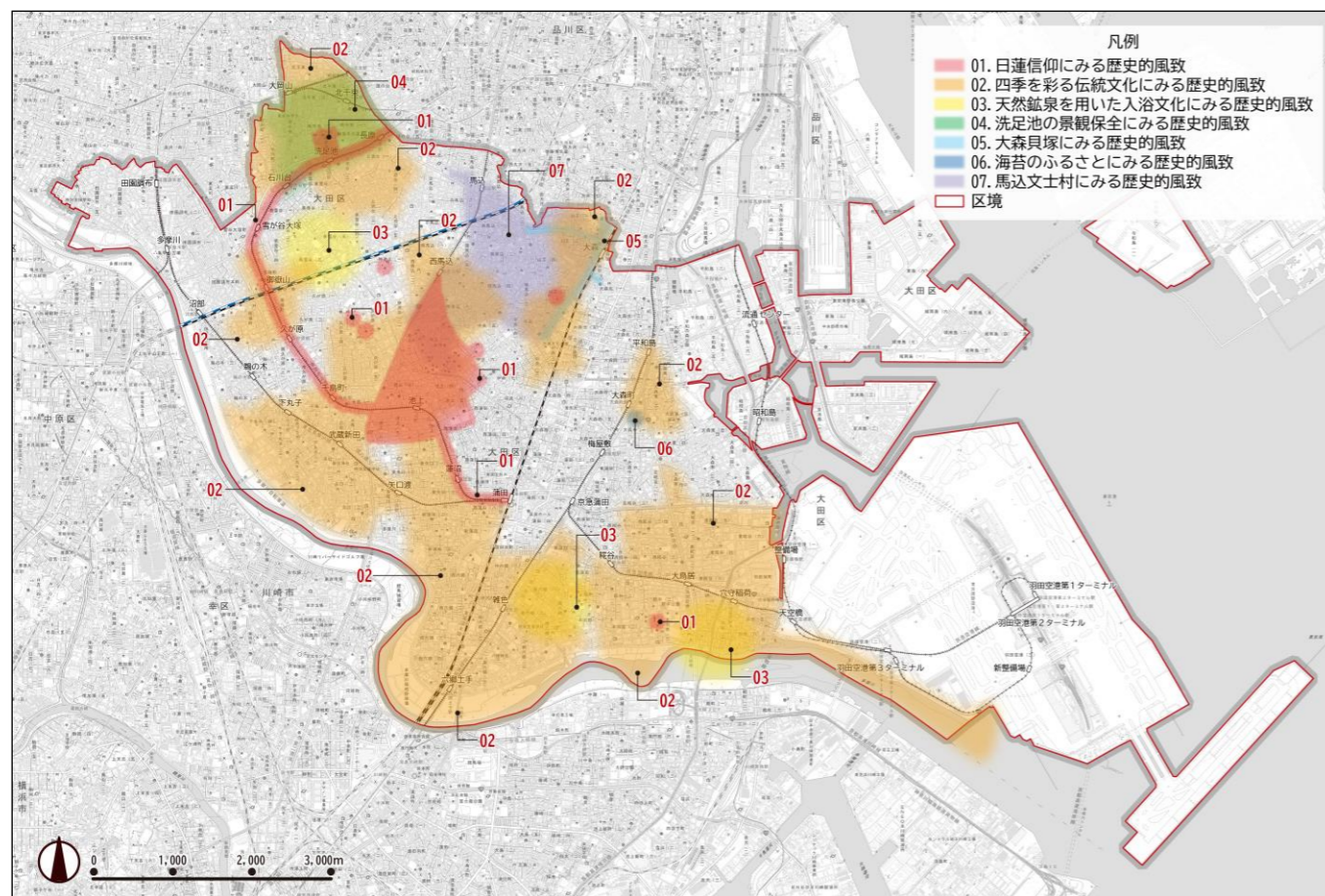


図 維持向上すべき歴史的風致の位置

(1)日蓮信仰にみる歴史的風致

池上地域は、鎌倉時代に日蓮が入滅した地として知られ、池上本門寺を中心に信仰と門前町文化が育まれてきた。参詣道沿いには寺院や茶屋が軒を連ね、歴史を感じさせる街並みが今も残る。地域最大の行事である「御会式」は、日蓮の命日にあたる10月13日の前後3日間に営まれる報恩法要で、江戸時代から数多くの参詣者を集めてきた。万灯練供養では、約3,000人が団扇太鼓を打ち鳴らしながら万灯を掲げ、約2キロメートルの参道を練り歩く。和紙の桜花を飾る万灯は、日蓮入滅の際に季節外れの花が咲いたという伝承に由来し、地域全体が灯と音



図 万灯練供養の様子

に包まれる。池上本門寺には昭和39年(1964)再建の大堂(祖師堂)のほか、徳川秀忠寄進の五重塔や御茶毘所に建つ宝塔など国指定の重要文化財が残り、また日蓮が入滅した際に寄りかかっていたという池上宗仲邸宅の柱を安置するお堂「ご臨終の間」を擁する本行寺が建つ。周辺の十一寺院では、取持ちと呼ばれる万灯講中が結成され、互いに行事を支え合うなど、寺院群と地域社会が強い連携を保っている。こうした建造物群と信仰行事、そして長年にわたり継承される住民の活動が一体となり、池上のまちは今も日蓮を敬う精神と賑わいの風景をとどめる、独自の歴史的風致を形成している。

(2)四季を彩る伝統文化にみる歴史的風致

①禰宜の舞にみる歴史的風致

天祖神社(西嶺町)に伝わる「禰宜の舞」は、江戸時代中期から続く都内唯一の伝統神楽であり、地域の厄払いと豊作祈願を目的に奉納される。境内に莫塵を敷き、注連縄を張った厳粛な場で、猿田彦命や天鈿女命などを象徴する5種の面を付けた舞人が、太鼓の響きとともに6演目を舞う。舞の後には湯立て神事「お湯花」が行われ、一連の所作と音色が古来の神事の神秘性を今に伝える祭礼の日には旧嶺村の人々が集い祈りを捧げる。地域に根づく信仰と芸能の融合が、都市生活の中でも厳かな歴史的風致を形成している。



図 禰宜の舞

②子どもガーデンパーティーにみる歴史的風致

昭和25年に始まった「子どもガーデンパーティー」は、子どもたちの健全育成と地域交流を目的とする区民参加型行事である。池上本門寺公園、洗足池公園、萩中公園、多摩川緑地区民広場などを舞台に、地域団体が協働で運営し、毎年春に約5万人が参加する。会場では多摩川や池上の自然景観が行事の背景となり、地域の歴史・自然・人の営みが一体となった文化的景観を生み出している。世代を超えた協働により、戦後の地域再生の象徴として受け継がれてきた大田区らしい歴史的風致を形成している。



図 第68回ガーデンパーティー(本門寺公園)

③水神祭にみる歴史的風致

羽田の水神社に伝わる水神祭は、江戸時代から続く漁民の海上安全と豊漁祈願の祭礼である。かつては若者たちが角樽を奪い合う勇壮な神事や船上での祈祷、羽田船謡の奉唱が行われた。戦後の環境変化により形式を変えつつも、現在も5月の例大祭として続き、神職が船上で祝詞を上げ、祈願札を多摩川河口の「お神酒上げ棒」に括り付ける儀式が行われている。境内では神楽の奉納や弁財天の御開帳などもあり、羽田の海と人の結びつきを象徴しており、羽田の精神文化を今に伝える歴史的風致となっている。



図 水神祭

④子ども神獅子舞にみる歴史的風致

六郷神社に伝わる「子ども神獅子舞」は、約1,000年の歴史をもつ神社の大祭で奉納される区指定の無形民俗文化財である。小学児童が雄獅子・雌獅子を演じ、花笠を被った少女たちが囃子を奏でる。地域では辻舞いや巡行が行われ、鮮やかな装束と太鼓の音が街に響く。戦後の一時中断を経て復活し、平成19年(2007)の文化財指定を契機に保存会が結成された。近年では小学校との連携で舞子の育成が進み、地域ぐるみで継承されている。こどもたちが舞う姿が地域アイデンティティを象徴する歴史的風致を形成している。



図 子ども神獅子舞

⑤水止舞にみる歴史的風致

厳正寺で700年以上にわたり行われる「水止舞」は、雨乞いと水害鎮めの祈りを融合した伝統行事で、東京都指定の無形民俗文化財である。藁で作られた龍神を先頭に道行が始まり、寺境内で三匹の獅子が舞う。大貝の制作にはかつての海苔養殖技術が生かされ、地域の生業との深い関わりを示す。昭和38年(1963)の文化財指定を契機に保存会が発足し、今日まで継承されている。真夏の水しぶきと笛太鼓の音が生む光景は、自然と共生してきた人々の信仰と知恵を映し出し、寺院と街並みが一体となった文化的景観をつくり出している。



図 水止舞の水がけ

⑥双盤念仏にみる歴史的風致

今泉延命寺で400年以上続く双盤念仏は、鉦と太鼓を用いて阿弥陀名号を唱える仏教行事であり、東京都の無形民俗文化財に指定されている。江戸期から地域に根づき、戦時中に一時途絶えたが、昭和39年(1964)に住民の寄付で再興された。現在は年間3回の法要で演奏され、学校での体験会や文化財ウィークでの公開など、地域文化の継承拠点となっている。独特の節回しと音色は街の静寂に響き、住民の結束と精神文化を象徴する。音の風景としての価値も高く、都市の中に歴史と祈りの記憶を刻む風致を形成している。



図 双盤念仏(施餓鬼会)

⑦義民六人衆報恩感謝祭にみる歴史的風致

善慶寺における「義民六人衆報恩感謝祭」は、延宝5年(1677)に村の救済を訴え、命を落とした新井宿村の六人の農民を顕彰する祭礼である。毎年2月に法要が営まれ、5年ごとに特別祭が行われる。境内には訴状の写しや供養碑が残り、義民たちの精神を後世に伝えている。地域住民や小学生が参加する献花や朗読、パネル展示などを通じて、命を賭して村を救った勇気と連帯の記憶を継承している。こうした活動は、市民の歴史意識を高め、地域の倫理的・精神的基盤を支える歴史的風致を形づくっている。



図 義民六人衆報恩感謝祭

⑧子ども流鏝馬にみる歴史的風致

六郷神社で行われる「子ども流鏝馬」は、男子の開運や健康を祈る伝統神事で、毎年1月7日に執り行われる東京都指定の無形民俗文化財である。源頼朝が戦勝祈願に奉納した故事に由来し、歩いて的に矢を放つ「歩射(おびしゃ)」の形式を守る。袴姿の少年が綾藪笠と行膝を身にまとい、鬼の目玉を描いた「八方白眼」の的に矢を放つ光景は壮麗である。戦後の衰退を経て保存団体が復活を支え、学校との連携や映像記録、特製菓子「流鏝馬もなか」の販売など地域一体で継承されている。古式ゆかしい神事が現代に息づく歴史的風致である。



図 子ども流鏝馬

(3)天然鉱泉を用いた入浴文化にみる歴史的風致

大田区は東京23区で最も銭湯数が多く、黒褐色の天然鉱泉「黒湯」による独自の入浴文化を継承してきた地域である。古くは羽田の漁村で湯屋が営まれ、労働後の疲れを癒やす生活の一部として利用されてきた。明治期には森ヶ崎鉱泉の発見を契機に鉱泉旅館や療養所が立ち並び、臨海部の保養地として栄えた。戦後は町工場の工員や地域住民の憩いの場として銭湯が再び増加し、昭和40年(1965)頃には188軒を数えるまでに発展した。代表的な建造物には、瓦葺入母屋屋根や唐破風を備えた宮造り銭湯の重乃湯、明神湯、太平湯があり、いずれも折り上げ格天井やペンキ絵など伝統的意匠を残している。銭湯文化は時代とともに変容し、昭和40年代以降はサウナ併設や入浴イベントなどが導入され、家風呂では得られない非日常的体験の場として再評価された。現在も大田浴場連合会を中心に、黒湯を生かした地域交流や外国人観光客向けキャンペーンなどが展開されており、「銭湯特区」として伝統と革新が共存するまちの魅力を形成している。こうした地理的環境、建造物、地域活動が一体となり、現代に息づく入浴文化の歴史的風致を育んでいる。



図 銭湯(明神湯)

(4)洗足池の景観保全にみる歴史的風致

洗足池は、日蓮宗の開祖・日蓮が池畔で手足を洗ったという伝承に由来する名称を持ち、江戸時代から景勝地として親しまれてきた。浮世絵師・歌川広重や版画家・川瀬巴水に描かれ、また勝海舟が別荘を構えた地としても知られる。昭和初期には風致地区や東京市八名勝に選ばれ、平成 31 年(2019)には東京都指定の名勝となった。池を中心に妙福寺祖師堂、弁天島、千束八幡神社、勝海舟夫妻の墓所など歴史資源が点在し、水と緑に囲まれた景観は都市の中の貴重な自然環境を形成している。地域では昭和 8 年(1933)創立の(公社)洗足風致協会が 90 年以上にわたり、環境保全や美化活動を継続し、弁天島の再建、洗足池ボート場の運営、「春宵の響」や「ほたるの夕べ」といった行事を通じて地域の風致意識を育んできた。また、行政や地域団体、学識者らが連携する「名勝洗足池公園保存活用連絡協議会」により、景観整備や水質改善、植栽更新などが進められている。こうした自然環境、歴史的資源、住民活動が重なり合い、洗足池は四季の移ろいと静けさを感じさせる都市のオアシスとして稀有な歴史的風致を今に伝えている。



図 洗足池

(5)大森貝塚にみる歴史的風致

大森貝塚は、明治 10 年(1877)に米国の動物学者エドワード・S・モース博士によって発見された縄文時代後期～晩期の遺跡であり、日本考古学発祥の地として知られる。モース博士は科学的手法による発掘を日本に導入し、報告書『Shell Mounds of Omori』を刊行したことで、我が国の近代考古学の礎を築いた。現在の大森貝塚は大田区と品川区にまたがり、厚さ 1メートル前後の貝層が残る国指定の史跡で、縄文人の食生活や環境を今に伝えている。また、昭和 5 年(1930)にはモース博士の功績を顕彰する「大森貝塚碑」が建立され、その学術的意義を後世に伝えている。昭和 40 年(1965)には東京都大森貝塚保存会が設立され、発掘 100 周年を記念した絵画展やパレード、講演会などを通じて地域の啓発活動を続けてきた。現在も毎年 9 月に「日本考古学発祥の地」「大森貝塚碑」「大森貝塚」で献花式典を行い、講演や展示を通じて文化遺産の価値を広めている。都市化が進む中でも、駅構内や街角に点在する記念碑や案内板が過去と現在を結び、地域の人々の記憶と誇りを支えている。こうした遺跡・記念碑群と区民活動が一体となり、学術的価値と地域の暮らしが共存する独自の歴史的風致を形成している。



図 大森貝塚碑

(6)海苔のふるさとにみる歴史的風致

大田区はかつて全国一の海苔産地として知られ、江戸時代から長く地域の暮らしと経済を支えてきた。海苔養殖は享保年間(1716-1735)にはすでに確立しており、遠浅で波静かな大森・品川沿岸は良質な海苔の生育に適していたことから、将軍家にも献上される「御膳海苔」の名産地として栄えた。明治期から昭和初期にかけて最盛期を迎え、昭和 24 年(1949)には 3,700 人を超える漁民が採藻に従事していたが、沿岸の埋立計画により昭和 38 年(1963)に漁業権を放棄し、約 300 年続いた養殖の歴史に幕を下ろした。その後、地域の有志が「大森海苔漁業資材保存会」を設立し、生産用具の保存と展示活動を進め、これらの資料は国の重要有形民俗文化財に指定された。また、昭和 37 年(1962)には海苔問屋の入札場として「大森海苔会館」が建設され、熟練の目利きと味利きによる独自の入札会が現在まで続いている。今も区内には多くの海苔問屋が軒を連ね、冬の新海苔の季節には店頭には「新海苔入荷」の貼り紙が並ぶ。老舗問屋による販売や、学校への焼海苔提供、海苔摘み体験などを通じた普及活動も行われ、かつての生産地としての誇りと伝統が今も息づく。こうした産業遺産と商い、地域の記憶が一体となり、海苔文化を核とした大森ならではの歴史的風致を形成している。



図 海苔の入札会(昭和 44 年(1969))

(7)馬込文士村にみる歴史的風致

大正末期から昭和初期にかけて、馬込・山王・中央周辺には尾崎士郎、宇野千代、萩原朔太郎、室生犀星、山本有三、川端康成ら多くの作家や芸術家が集い、文学と芸術の香り高い文化的コミュニティ「馬込文士村」が形成された。震災後の静かな環境と手頃な地価が創作に適したことから、多くの若い文化人が移住し、互いに交流を深めながら活動を展開した。現在も川端龍子の旧邸と画室(国登録有形文化財)や龍子記念館、尾崎士郎記念館、熊谷恒子記念館などが往時の文化的風景を伝えている。戦災や開発により多くの旧居が失われたが、地域住民の努力によって文士村の記憶は守られてきた。特に区内中学校教員であった野村裕が昭和 23 年(1948)から始めた文士村探訪は、案内板やレリーフ、散策マップの整備へと発展し、地域アイデンティティの形成に大きく寄与した。その後、「馬込文士村ガイドの会」による案内活動や、和菓子屋が「文士村」を冠した菓子を販売するなど、地域ぐるみの文化継承が続いている。現在、馬込文士村は訪れる人々が文士たちの足跡を辿り、創作の息吹を感じることができる場所として親しまれており、作家や芸術家の旧居群と住民の継承活動が一体となって、大正から昭和初期の文化的風情を今に伝える歴史的風致を形成している。



図 旧川端龍子邸(主屋)の外観

6 歴史的風致の維持向上に向けた取組み(事業)

重要文化財、重要有形民俗文化財又は史跡名勝天然記念物として指定された建造物の用に供される土地等であり、歴史的風致の維持向上に向けた施策を重点的かつ一体的に推進する区域を「重点区域」として設定し、当該区域の内外において、「歴史的建造物や伝統文化等活動の認知度向上」、「歴史的建造物の保存・活用の推進」、「歴史的建造物の周辺環境の保全と向上」、「人々の歴史や伝統を反映した活動の継承と活性化」、「歴史文化(歴史的風致)を活かした地域活性化」の5つの方針に基づく取組み(事業)を位置付けると以下のとおりである。

なお、下表に示す24事業のうち、重点区域内の主な事業概要は右に示すとおりである。

表 歴史的風致の維持向上に向けた取組み(事業)

方針と事業名	事業位置
(1)歴史的建造物や伝統行事等活動の認知度の向上	
01. 海苔づくりの歴史及び技術に関する伝統継承事業	歴史的風致地区内
02. 旧清明文庫の保存・活用及び勝海舟の功績、地域の歴史等の資料の調査及び研究事業	歴史的風致地区内
03. はしご乗りと池上七福神めぐり事業	重点区域内
(2)歴史的建造物の保存・活用の推進	
01. 龍子記念館・旧川端龍子邸保存活用計画策定事業	歴史的風致地区内
02. 大田区文化財保護条例に基づく事業	区全域
03. 大田区文化財補助金交付要綱に基づく保存修理事業	区全域
04. 埋蔵文化財包蔵地(遺跡)の発掘調査と記録保存	区全域
(3)歴史的建造物の周辺環境の保全と向上	
01. 霊山橋ほか1橋長寿命化修繕工事	重点区域内
02. 主要23号線整備工事その3(池上新参道・街路灯)	重点区域内
03. 無電柱化の推進(→右に概要掲載)	重点区域内
04. 名勝洗足池公園保存活用計画の推進(→右に概要掲載)	重点区域内
05. 大田区パークマネジメントマスタープランに基づく歴史文化の保存・活用	歴史的風致地区内
(4)人々の歴史や伝統を反映した活動の継承と活性化	
01. 公衆浴場施設改善助成	歴史的風致地区内
02. 公衆浴場事業助成	歴史的風致地区内
03. 銭湯・温泉文化に関する魅力の再発見・発信事業	区全域
(5)歴史文化(歴史的風致)を活かした地域活性化	
01. ARを活用した馬込文士村の魅力発信事業	歴史的風致地区内
02. 馬込文士村におけるサイン整備	歴史的風致地区内
03. 馬込文士村を活用した事業	歴史的風致地区内
04. ガイドブックの作成等による文化財普及啓発事業	区全域
05. 『大田区歴史散策ガイドブック』作成及び頒布事業	区全域
06. 自然観察路「池のみち」案内板等整備事業	重点区域内
07. 旧東海道でつながるまち事業(品川区との連携事業)	重点区域内
08. 馬込文士村関連事業(→右に概要掲載)	重点区域内
09. 特集記事作成(馬池洗含む)	区全域

歴史的風致の維持向上に向けた取組み(事業)のうち、重点区域内の主な取組み(事業)の概要

(3)-03 無電柱化の推進

災害発生時の避難や救助、被害の拡大防止、また高齢者や障害者、子ども、自転車利用者など、全ての人が安全・安心に通行できる道路空間を確保するために無電柱化を実施する。



(3)-04 名勝洗足池公園保存活用計画の推進

令和3年に策定した「名勝洗足池公園保存活用計画」に基づいて、洗足池における風致景観を保存活用するために、水環境の維持・保全や景観構成重要木の保護・育成などを行う。



(5)-08 馬込文士村関連事業

音楽劇「赤毛のアン」や馬込文士村ガイドの会「まちあるき・大森さんぽ」の継続的な実施と、新しいまちあるきコースの検討とツアーの造成を行う。

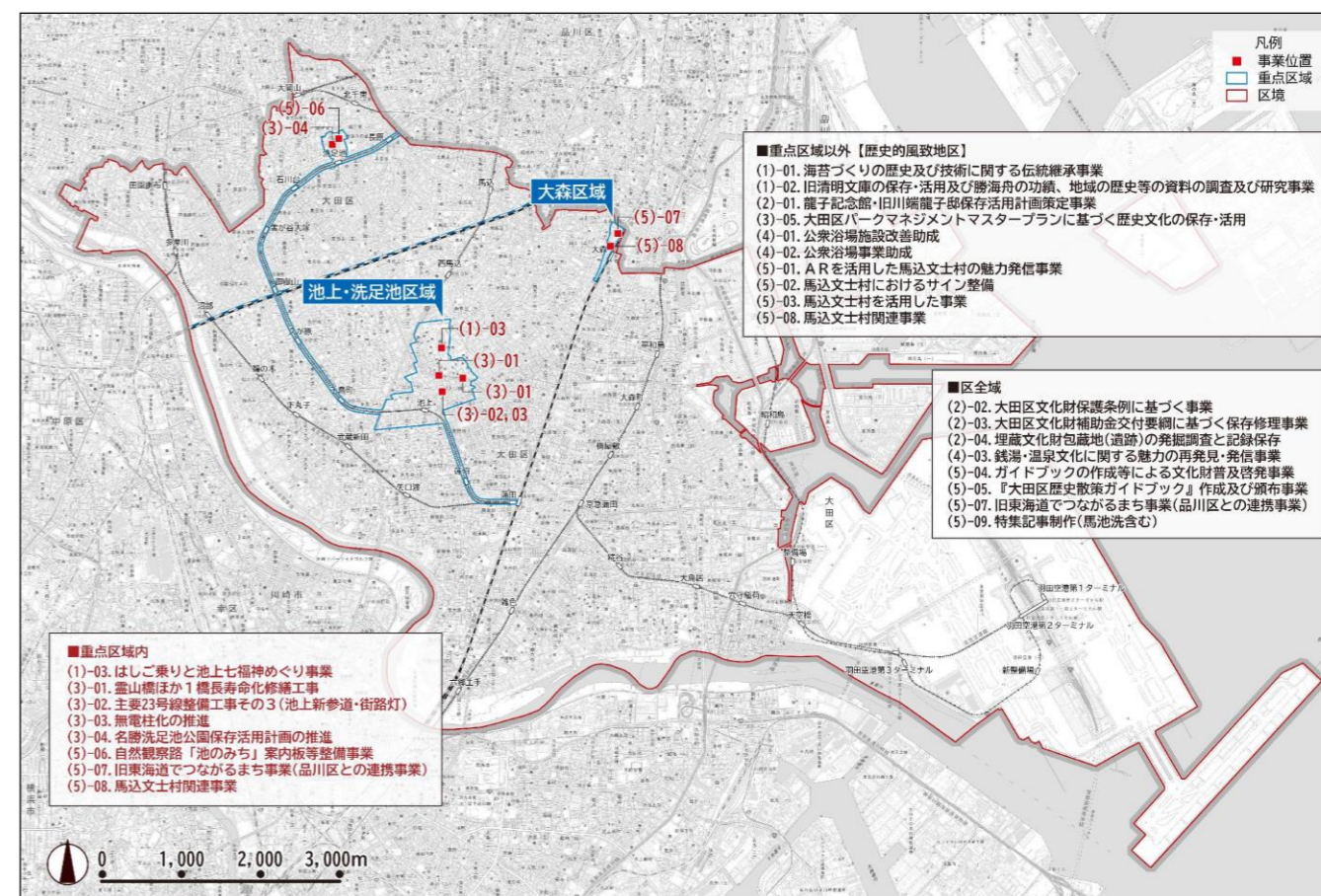


図 重点区域(「池上・洗足池区域」と「大森区域」)と歴史的風致の維持向上に向けた取組み(事業)

7 歴史的風致形成建造物

重点区域内で歴史的風致を形成しており、かつ、その歴史的風致の維持及び向上のために保存を図る必要があると認められる建造物を「歴史的風致形成建造物」に指定する。

指定は、以下の「対象要件」と「指定基準」に沿って行うものとする。

なお、現在は、以下の3つの建造物を指定候補とし、今後、指定に向けて調整する。

■歴史的風致形成建造物の対象要件

- ①東京都文化財保護条例に基づく指定文化財（都指定文化財）
- ②大田区文化財保護条例に基づく指定文化財（区指定文化財）
- ③文化財保護法に基づく国登録有形文化財及び国登録記念物
- ④景観法に基づく景観重要建造物
- ⑤その他歴史的風致の維持向上に寄与するものとして、特に区長が必要と認めるもの

■歴史的風致形成建造物の指定基準

- ①形態、意匠及び技術において優れているもの
- ②歴史性、地域の固有性、希少性の観点から評価が高く、保全が必要なもの
- ③外観が景観上の特色を有し、重点区域における歴史的風致の維持向上に寄与すると認められるもの

ただし、以下の条件を満たすもの

- ・概ね築50年以上を経過しているもの
- ・所有者又は管理者などにより、今後、当該建造物の適切な維持管理が見込まれ、かつ歴史的風致の維持向上に資するための一般公開などの諸活動が行われる見込みのあるもの

表 歴史的風致形成建造物の指定候補

No.	名称	写真	所在地	建築年代	指定区分	関連する歴史的風致
			所有者(管理者)			
1	総門		池上	元禄年間 (1688-1704)	区指定文化財	日蓮信仰にみる歴史的風致
			池上本門寺			
2	経蔵		池上	天明4年(1784)	区指定文化財	日蓮信仰にみる歴史的風致
			池上本門寺			
3	石段		池上	慶長年間 (1596-1615)	区指定文化財	日蓮信仰にみる歴史的風致
			池上本門寺			